



雪原に幻想の世界

～豊実ふるさと雪蛍の舞～

ゆきほたる

contents

子育てのススメ	2～5
地域医療表彰受賞・消防団員募集	ほか 6～9
四季のあが町写真コンテスト	10～11
あがまちトピックス	12～13
スポーツ&カルチャー・新潟大学ダブルホーム	ほか 14～15
各種お知らせ	ほか 16～25

※再生紙を使用しています。

3

Vol.
96

2013
平成25年

広報あがみ

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
杉山 結愛(ゆ あ)ちゃん	(1月26日)	朱 音さん	吉津区
渡部 大雅(たいが)くん	(2月18日)	健 介さん	津川5区
小嶋 友人(ゆうと)くん	(2月24日)	幸 則さん	平堀区

ご結婚

ご結婚した方	住所
齋藤 貴之さん	あが野ニュータウン区
渡部 可奈子さん	あが野ニュータウン区

おくやみ

亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
伊藤 ヨシノさん	(100歳)	節 子さん	鹿瀬区
長谷川 昌一さん	(95歳)	本 人	後地区
石川 ツマさん	(94歳)	眞 一さん	押手区
神田 正勝さん	(72歳)	本 人	古岐区
渡部 イマさん	(85歳)	本 人	栗瀬区
遠藤 芳秋さん	(81歳)	本 人	上綱木区
渡部 君子さん	(80歳)	修 さん	当麻区
清田 角見さん	(87歳)	捨 丸さん	水沢区
小野里 ノブさん	(82歳)	浩 二さん	津川3区
渡邊 ムツさん	(100歳)	本 人	鹿瀬区
桤木 一三さん	(83歳)	本 人	あが野ニュータウン区
青柳 市郎さん	(78歳)	本 人	平堀区
斎藤 キミ子さん	(81歳)	金 一さん	九島区
佐藤 幸子さん	(87歳)	本 人	吉津区
鈴木 五郎さん	(85歳)	本 人	鹿瀬区
遠藤 敏彦さん	(52歳)	本 人	中村区
長谷川 キミさん	(100歳)	二平克朗さん	新谷区
薄 千歳さん	(103歳)	賢 さん	津川4区
渡部 キミさん	(100歳)	浅 子さん	当麻区
阿部 テフさん	(96歳)	本 人	谷沢区

阿賀町の人口(2月28日現在)

■ 男	6,328 人
■ 女	6,783 人
■ 合 計	13,111 人
■ 世帯数	5,015 世帯

2月の異動

■ 転 入	9 人
■ 転 出	12 人
■ 出 生	3 人
■ 死 亡	20 人

各支所の問い合わせ先

支所名	行 政 係	振 興 係
鹿瀬支所	☎92-3330	☎92-3332
上川支所	☎95-2211	☎95-3740
三川支所	☎99-2311	☎99-2311

阿賀の特産品 No.5

■かりんとう饅頭「あがの小太郎」■



厳選された小豆や小麦粉を使用し作り上げた逸品です。油で揚げられた饅頭は、外はカリッとした歯ごたえですが、中はしっとりとして美味。時間が経つと外側の皮が柔らかくなってしまいうため、早めにお召しあがりください。

問 麟山堂 ☎92-2221

ふるさと雪蛍の舞2013 雪原に広がる灯火

2月10日(日)、豊実地区船渡大橋近くの雪原で地域おこしグループ「豊実わけしよの会」主催の「ふるさと雪蛍の舞2013」が行われました。当日は地元住民や交流がある新潟大学の学生など約50人が参加。来場者によってキャンドルに火が灯されると会場は神秘的な雰囲気になりました。



子育てのススメ in あがまち

少子化が進む阿賀町：…
だからこそ力を注いでいる子育て
の取り組みを紹介します。



阿賀町は子育てを応援します！

阿賀町では子育て世帯が安心して子どもを育てられるよう様々な取り組みを実施しています。今回は、妊娠から就学までの流れに沿って子育てに関する支援制度等を紹介します。

1 妊 娠

妊婦健康診査の費用の助成

妊婦健診を受けるときの受診票14回分を母子健康手帳交付時にお渡しします。県外医療機関での検診も助成します。

妊産婦の医療費助成

妊産婦の医療費について、自己負担額から一部負担金を差し引いた額を助成します。

【助成期間】

妊娠届をした月の翌月から出産した月の翌月まで

【一部負担金】※医療機関に支払う上限額

- ・通院 530円/回
- ・1か月のうち5回目以降は無料
- ・入院 1200円/日

妊婦歯科健康診査

町内歯科医院で歯科検診を1回無料で受けられる受診票を、母子健康手帳交付時にお渡しします。

訪問と指導

●保健師による訪問指導

妊婦健診の結果、医師が訪問指導を必要と認めた人などに実施します。

●母子保健推進員による訪問

妊娠初期・中期・後期の3回に分けて地区の母子保健推進員がお手紙を持って訪問します。

母子保健推進員とは？

各地区でお母さんと赤ちゃんの健康や子育てを支援するための活動をしています。妊婦さんと生後2か月の赤ちゃんへの訪問を行ったり、町の保健師と連絡を取りながら、子育ての先輩としてお母さんの相談にのります。また、母子保健事業のお手伝いをします。

2 出 産 後

乳幼児健康診査

乳幼児から3歳児までの健康診査を行っています。

種類	場所	内容
1 か月児健診	医療機関	身体計測・内科健診 等 ※出生届出時に受診票を発行します
4 か月児健診	町総合福祉 保健センター 「やまぶきの里」	身体計測・問診・発達チェック・ 内科健診・育児相談・離乳食指導 等
7 か月児健診		
10か月児健診		
1 歳 6 か月児健診		
3 歳児健診	・やまぶきの里 ・歯科医院	上記のほか栄養指導 等
フッ素塗布・ 歯科検診		上記のほか集団遊び 等

こんにちは赤ちゃん訪問

●保健師・助産師による訪問

出生届出時に母子健康手帳についている「出生連絡票」を提出していただくことにより、産婦の体調チェックと新生児の発育確認や育児相談を行います。

●母子保健推進員による訪問

生後2か月頃に地区の母子保健推進員が訪問します。



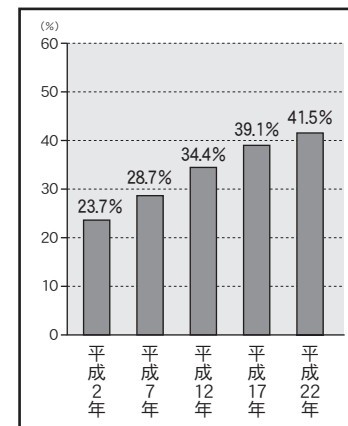
上 がる 高 齢 化 率 と 下 がる 出 生 数

「うちの集落から子どもがいなくなっちゃった」「年寄りばかりで祭りもできねえ」最近このような声が様々な地域から聞こえてきます。

阿賀町の高齢化率は41・5%（平成22年国勢調査）で現在新潟県で2番目の高さとなっています。また、出生者数も年々減少しており、平成24年度の2月28日現在の出生者数は36人で、このままのペースで行くと町全体でも年間約40人しか子どもが生まれない計算となります。

高齢化率の推移

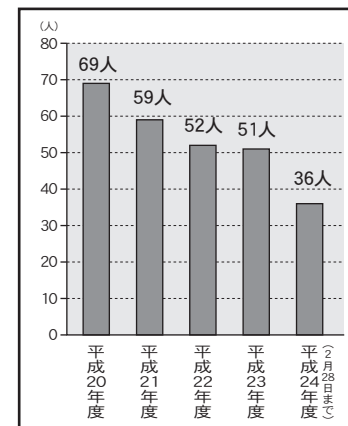
【平成2年～22年】



【国勢調査より】

出生者数の推移

【平成20年度～24年度】



※24年度は2月28日までの出生者数
【住民基本台帳より】

予防接種

赤ちゃんの病気に対する免疫は、生後数か月たつと自然に失われてしまいます。そのため、赤ちゃん自身で免疫を作り病気を予防していく必要があります。左記の予防接種は対象期間中であれば無料で受けることができます。

予防接種の種類と対象年齢

種類	対象年齢
B C G	1歳まで
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	3か月～90か月
麻しん(はしか)・風しん	1期：12か月～24か月 2期：保育園年長児年齢
日本脳炎	1期：初回6か月～90か月 1期追加：初回終了から概ね1年後 2期：9歳以上13歳未満
ヒブ	2か月～60か月
小児用肺炎球菌	2か月～60か月

※平成25年度から、集団接種はなくなり、各医療機関での個別接種(要予約)となります。ご注意ください。



出産祝金

出産を奨励し、母子福祉の向上及び健康育成を図ることを目的として、出産祝い金を支給します。

支給額
● 第1子・2子……5万円
● 第3子以降……10万円

要チェック

第1子からの祝い金支給は県内市町村では、ほとんどありません！

児童手当

0歳から中学校修了までの子どもを養育する父母等に支給します。

子ども1人あたりの支給月額

- 0歳～2歳……1万5千円
- 3歳～小学校修了前
・ 第1子・2子……1万円
・ 第3子以降……1万5千円
- 中学生……1万円
- 所得制限者……5千円

子ども医療費の助成

子どもの医療費について、自己負担分から一部負担金を差し引いた額を助成します。

【助成期間】

出生した日から中学卒業まで

【一部負担金】※医療機関に支払う上限額

- ・ 通院＝530円/回
- ・ (1か月のうち5回目以降は無料)
- ・ 入院＝1200円/日

チャイルドシート購入費助成金

チャイルドシートを購入した場合に子ども1人につき1回を限度に購入費の一部を助成します。

【助成額】

購入費の2分の1(上限1万5千円)

ブックスタート事業

ブックスタートとは、絵本を介して赤ちゃんといふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動です。10か月健診時に読み聞かせの実演を行い、好きな絵本を1冊プレゼントします。

家庭ごみ用指定袋の無料交付

減量努力の困難な紙おむつを日常的に必要とする世帯の負担を軽減するため、阿賀町指定ごみ袋を無料でお配りします。

【対象者】4月1日に満4歳未満の乳幼児がいる世帯

【交付枚数】1人につき「阿賀町指定ごみ袋」の大袋100枚

※対象となる子どもが4歳になるまで毎年お配りします。

3 子育て支援

地域子育て支援センター

子育て中の皆さんが抱える問題や悩みなどの相談、子育てに関する情報を提供する場として、子育て支援センターを開設しています。センターでは保育園に通っていない子どもと保護者を対象に遊びながらの相談や情報提供をしています。お気軽にご利用ください。

● 津川地域子育て支援センター

【開催場所】ひまわり保育園

【開催日】月々金曜日(祝日を除く)

● のびのび広場

【開催場所】わかば保育園

【開催日】月々金曜日(祝日を除く)

要チェック

これまでは、各地域の保育園で週1回程度ずつ開催されていましたが、4月以降は「ひまわり保育園」と「わかば保育園」での開催となり平日ないつでもOKとなりました！

※子育てに関する相談は、従来どおり各保育園でも行います。



わんぱくキッズサロン

親子で遊べて交流できる場として、毎月1回日曜日に開設します。

【開催場所】やまぶきの里

【対象者】0歳～5歳のお子さん

保護者

【参加費】親子一組100円

※子どもが1人増えるごとに50円追加

一時保育

保護者の短時間就労や、通院・介護・冠婚葬祭など、一時的に家庭で保育できないときに利用することができます。上条保育園とわかば保育園で受け入れています。

4 小学校入学

就学援助

● 要保護・準要保護児童生徒就学援助 経済的な理由により小中学校の就学が困難な児童の保護者に対し、教育費用の一部を援助します。

● 特別支援教育就学奨励費

小中学校の特別支援学級に在籍している児童の保護者の経済的な負担を軽減するため、教育費用の一部を援助します。

特別支援教育

教育上、特別な支援を必要とする児童のために、一部の町立学校で特別支援学級を設置しています。

また、津川小学校にサポートルーム(通級指導教室)があり、社会性や対人関係の育ちなどに心配な面がある子どもに対し個々に応じた適切な指導を行います。

学童保育

小学校1年生からおおむね3年生の児童で、保護者が仕事等で放課後の帰宅する時間がない家庭の児童を対象に学童保育を実施しています。

クラブ名	会 場	開設日・時間
すこやかクラブ	地域活動総合支援センター「たんぼぼ」(津川3268番地2)	・ 毎週月曜から金曜の下校時間から18:00まで ・ 学校長期休校日は8:00～18:00まで ※祝日、お盆期間、年末年始は除く
わんぱくクラブ	あが野ニュータウン集会所(あが野北3530番地83)	

阿賀町の子育て支援の取り組みはいかがでしたでしょうか？

「子育ては大変なもの」です。一人で悩まずに、まずは声をあげてください。誰かに話を聞いてもらうだけで気持ちが悪くなると思います。もちろん町も子どもを育てる皆さんの支えになりたいと考えています。これからも阿賀町は「安心して子育てができる町」を目指して取り組んでまいります。

地域医療に大きな貢献

地域医療の向上や充実に貢献し、住民の健康福祉の増進に寄与したとして、阿賀町鹿瀬診療所所長の阿部昌洋先生が『第20回ノバルティス地域医療賞』を、県立津川病院院長の吉嶺文俊先生が『第6回地域医療貢献奨励賞』を受賞されました。

『ノバルティス 地域医療賞』受賞



阿部昌洋所長

阿部所長は昭和43年新潟大学医学部を卒業。その後県立津川病院長・県立吉田病院長を歴任され、平成19年に阿賀町上川診療所長、現在は阿賀町鹿瀬診療所長として勤務されています。先生は鹿瀬診療所と上川診療所での外来診療のほか、無医地区のへき地巡回診療、寝たきりの方などへの訪問診療、学校医、警察医、介護施設の嘱託医など医師不足の阿賀町において多くの業務を担当しながら、研修医に対しては自ら指導者となるなど若い医師の育成にも尽力され、地域に多大な貢献をしていることが高く評価されました。

ノバルティス 地域医療賞とは？

平成6年創設。住民に密着した医療活動に従事し、優れた功績をあげ、地域住民の保健衛生の向上ために貢献した医師を表彰するものです。

『地域医療 貢献奨励賞』受賞



吉嶺文俊院長

吉嶺院長は昭和60年自治医科大学を卒業。平成15年に県立津川病院長に就任されました。就任直後より「在宅医療を支えるための病院」を理念に掲げ、チーム医療としての訪問診療・訪問看護に力を注ぐとともに、地域における健康増進活動も積極的に展開され、各集落で医師と住民が懇話を行う試みである「ナイトスクール」を主宰。参加者はこれまでに延べ千人を超えました。地域医療の基盤をつくるため、県内外の研修医に対し地域研修の場を積極的に提供し、毎年多くの研修医が同病院の臨床研修を受講しています。

地域医療 貢献奨励賞とは？

平成19年創設。医療に恵まれない地域における医療の確保と向上、及び住民福祉の増進に著しく貢献した医師を表彰するものです。

ノーマメディアデーの取組成果

阿賀町教育委員会学習指導センター 指導主事 長谷川 秀 夫

昨年12月に、特別支援に係る研修会に参加する機会がありました。大学教授で小児科医でもある方が講演の中で脳の働き・育ち〴〵について次のようなお話をされていました。『テレビを視聴しているときに使っているのは「後頭葉」です。食事中に使っているのは五感＋「前頭葉」です。食事中にテレビを消すだけで脳は育ちます。』「前頭葉」が活発に刺激されるのは、子どもが自分の意志で言葉を発するときと手足を動かすとき〴〵だそうです。また、『前頭葉は概ね10歳から14歳までにほぼ完成する』とも言っていました。町が取組を行っているノーマメディアデーは、講師の話から〴〵脳の育ち〴〵に有効に働いていると言えます。今年度は、各中学校区で4回のノーマメディアデーの取組が行われました。2月に行った第4回の成果がセンターに続々と届いていますので、その一部を紹介します。

【津川小学校】

- 「中学生が勉強している時間に合わせて小学生も勉強する」をめあてに取り組みました。各々の部屋で勉強に取り組みました。日ごろの習慣で中学生の姉より集中していたように思います。今後も継続できるように声をかけていきたいです。
- 「学習に取り組む時間は、テレビを消す」というめあてを立て取り組みました。家族全員でテレビを消し、静かな場所で学習に取り組みました。

【三郷小学校】

- ノーマメディアが始まってから、ノーマメディアじゃない日でもテレビを消し、夕ご飯を食べたりすることが多くなりました。これからも続けていくつもりです。
- 自分から声をかけてノーマメディア実施。テレビは1時間つけませんでした。

【鹿瀬小学校】

- いつも食事中や学習時間はＴＶを消しています。集中して学習に取り組めるように学習内容を見てあげました。学習後は家族でトランプやカードゲームを楽しみました。
- 勉強を始めたらＴＶを消し、下の子に本を読んだり絵を描いたり集中できる場をつくりました。

【日出谷小学校】

- 「ノーマメディアデー＝ＴＶとゲームはできない」と諦め、将棋をして過ごしました。一方通行のゲームと違い充実した時間になりました。
- 次回はもっと多くのノーマメディアデーを設けたいと思います。

【上条小学校】

- 中学校区の取組は大変良かったです。(姉と弟と一緒に対応できた)個人の学習は、主体的に取り組む姿が見られるようになってきました。継続させたいと思います。
- ノーマメディアはしっかり守れました。家庭学習も習慣付いているようで良かったです。

【西川小学校】

- 夕食時はＴＶを消しました。子どもたちはＴＶがついていないことに不満そうでしたが、すぐに慣れて自然と会話も弾みました。
- 「毎日、ＴＶを見ないで勉強する」を目標にしました。ちゃんとできました。

【阿賀津川中学校】

- ノーマメディアも回数を重ねるにつれ、自主的に取り組めるようになりました。広報でも流れ、「町全体でやるんだねえ」と父親も協力的でした。
- ＴＶを消して勉強するのは当たり前。それより、ＴＶを消して夕食を摂ったことが貴重でした。

【三川小学校】

- 家族に協力を得て、みんなで取り組んでいます。大人が忘れていても、自ら言い聞かせて実行しています。これが習慣になればとても良いと思います。あとは、大人がいろいろと工夫して、いかに充実した日にできるか？子どもと一緒に考えていきたいと思います。
- 普段は帰ってくるたびに始めていますが、この期間中は中学生の兄と合わせて一緒に取り組んでいました。チャレンジカードがなくても継続してほしいです。

【三川中学校】

- 我が家では、小中学生がいますので、取り組む日を同じ日にしました。それぞれがメディアの時間を決めて取り組んでいくと、自然に家族の会話が増えたような気がしました。
- 休憩時にテレビを見過ぎてしまうことがあったので、改善したいです。

阿賀町議会議員一般選挙立候補予定者説明会

4月21日(日)に行われる、阿賀町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。

【開催日時】 3月27日(水) 午後1時30分～

【開催場所】 阿賀町役場 多目的ホール

【その他】 会場の都合上、立候補予定者を含めて2名までの出席をお願いします。

🌸ルールを守って明るい選挙を🌸

選挙運動には、選挙の公平を確保するため一定のルールが設けられています。

☆選挙運動について

- 買収、利益誘導は厳禁
- 戸別訪問の禁止
- 連呼行為には制限があります
- 署名運動の禁止
- 選挙運動費用には制限があります
- 事前運動の禁止
- 飲食物の提供の禁止
- 選挙終了後のあいさつ行為の禁止

☆寄付の禁止・三ない運動

- 政治家は寄付を『贈らない』
- 有権者は寄付を『求めない』
- 有権者は政治家から寄付を『受け取らない』



詳しくは阿賀町選挙管理委員会 (☎92-3113) へお問い合わせください。

「人間はいくつになっても勉強」とよく耳にします。まったくその通りだなと思います。言い方を変えれば、「生きていくうちには勉強」です。常に何かに興味・関心をもち、一度しかない人生を楽しく、より良く生きるのです。その土台となる力(学力)は、「主体的に学習に取り組むこと」から生まれると言っても過言ではありません。親として先輩として教師として、子どもたちに「主体的に学習する習慣を身に付けてもらいたい」という強い願いがあります。家庭学習強調週間及びノーマメディアデーは来年度も継続します。今年度の活動を基盤に、更に充実させるべく取り組んでまいります。

阿賀町教育委員会学習指導センター ☎92-2561

阿賀町議会2月臨時会

町議会2月臨時会が2月14日(木)に開催され、9案件が可決されました。

主な案件

- 平成24年度阿賀町一般会計補正予算(第5号)
 - 歳入歳出補正予算額……………1億5,500万円
 - 〃 予算総額……………137億2,793万5千円
- 阿賀町議会政務調査費の交付に関する条例の廃止
- 建設工事請負契約の変更
 - 仮称「阿賀町統合保育園」建築本体工事
 - 変更前契約額……………2億7,289万5,000円
 - 変更後契約額……………2億8,378万6,650円
 - 仮称「阿賀町統合保育園」機械設備工事
 - 変更前契約額……………1億479万円
 - 変更後契約額……………1億752万円
- 備品購入契約の締結
 - 仮称「阿賀町統合保育園」備品購入(家具)……………791万6,317円

若者の定住と、阿賀町へのU・Iターン者を応援します!

町では、進行する過疎化・少子高齢化に歯止めをかけ、活力ある町づくりを推進するため、若者の定住と町外からのU・Iターン者の移住に対し助成を行う「阿賀町定住奨励制度」を実施しています。

奨励制度	対 象 者	奨 励 内 容	申 請 時 期 及び申請窓口
定住奨励	U・Iターン者 ※1人1回限り・結婚転入も対象 ※奨励金の交付は転入から1年後となります。	【単身転入】2万円 【家族(複数)転入】5万円 【義務教育以下の子(1人あたり)】3万円加算	転入届から6か月以内 企画観光課又は各支所行政係
結 婚 祝	結婚して阿賀町に定住する夫婦 ※祝い金の交付は3か月後となります。 《対象外》既にどちらかが結婚祝いを受けたことがある場合	3万円	婚姻届から3か月以内 町民生活課又は各支所行政係
就 職 祝	同一事業所に3か月以上継続勤務し、下記に該当する方 ①新規学卒者で、卒業または中退後1年以内の最初の就職 ②U・Iターン者で、転入後1年以内の最初の就職 ※1人1回限り・自営、農業、林業、パートも対象 ※祝い金の交付は3か月後となります。 《対象外》転入前後とも同じ事業所に勤務する場合	3万円	就職から6か月以内 企画観光課又は各支所行政係
遠 距 離 通勤支援	片道30km以上の遠距離通勤をし、下記に該当する方 ①新規学卒者で、卒業または中退後1年以内の最初の就職 ②U・Iターン者で、転入後1年以内の最初の就職 《支援期間》就職した月から2か年間	【30～40km未満】 月額1万円 【40km以上】 月額1万5千円 ※勤務先から通勤手当の支給がある場合は差額支給	就職から6か月以内 企画観光課又は各支所行政係
住宅整備 補 助 金	U・Iターン者で転入後3年以内に住宅を整備する方 ①新築 ②増改築(リフォーム・設備整備含む) ※同一世帯人1回限り・同一建物1回限り 《対象外》自ら施工する場合や既に家族等が生活している住宅に転入した場合	【新 築】建築費の10%以内(上限50万円) 【増改築】増改築費の50%以内(上限30万円) ※町内の業者に発注した場合は、10万円を加算(ただし、上記の率以内)	契約～工事完成まで 建設課又は各支所行政係

- 用語の説明**
- 定 住…永住または10年以上にわたって、居住する意思をもって町内に住民登録をし、生活の本拠が町内にある方
 - Uターン者…町民であった方が町外に転出後3年経過以降に、定住を目的として再度町内に住民登録を行った方(家族を含む)
 - Iターン者…町外出身者が、定住を目的として町内に住民登録を行った方
 - 新規学卒者…町民であり、新たに中学校以上の学校を卒業した方(義務教育以外は中退者を含む)

＜問い合わせ先＞企画観光課企画係 ☎92-4766 各支所行政係 ☎26ページ

地域の防災に皆さんのチカラをかけてください

消防団員を募集しています!

自分が育った町、自分が暮らす町、そして自分が働く町。そんなかけがえない大切な町を守りたい。その思いがあれば、誰でも消防団に参加できます。

消防団の活動は消火活動や災害時の活動だけではありません。近年では火災を未然に防ぐための予防消防活動が非常に重要な役割を担っています。地域を知るあなただからできることがたくさんあります。自分の町を、みんなの町をいっしょに守りましょう。

消防団の活動内容

火災発生時の消火活動をはじめ、地震や風水害などの災害時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御にあたります。平常時は、訓練、防火啓発・広報活動、防火指導、講習会などを行います。

消防団員の身分等

- 団員は特別職の地方公務員(非常勤)です。また町長の承認を得て消防団長が任命します。
- 消防団への入団・退団は自由です。団員は消火活動や人命救助にあた

消防団の活動はさまざま。あなたも参加して、自分の町、大切な人をみんなといっしょに守りませんか?

入団後の待遇

【報酬などの支給】

階級に応じて、年間一定の報酬が支給されると共に、災害や訓練に出場した場合に各種手当が支給されます。また、5年以上勤務すると退職報償金が支給されます。

【公務災害補償】

消防団活動中に負傷した場合等に補償制度があります。

【被服の貸与】

消防活動に必要な制服・活動服などが貸与されます。

【表彰制度】

職務にあたって功労・功績があった場合は表彰されます。

明るく元気な女性消防団員を募集しています

町消防団では現在、25人の女性団員が活動しています。「女性だからできること」を念頭にいろいろな活動に取り組んでいます。防災訓練・各種講習会などといった実践に即した訓練をはじめ、防火啓発活動など



高齢者訪問等を行い、防災意識の向上・防災に関するアドバイスをしています。「自分の地域は自分で守る」を信念とする消防団で、あなたの力を発揮してみませんか。

＜問い合わせ先＞総務課消防防災係 ☎92-3111 各支所行政係 ☎26ページ

伝えたい、残したい、うるわしきふるさと

第7回 四季のあが町写真コンテスト

阿賀町長賞

「提灯行列」 藤巻 薫子(新潟市西区)



光線状態が素晴らしく、シャープに仕上がっている。カメラアングル・ピントもよく、葉の形を作品に生かしている。

2月19日(火)、町公民館で「第7回 四季のあが町写真コンテスト」審査会が開催されました。
今年の応募者数は70名、応募点数204点の作品が寄せられ、厳正な審査の結果、最高賞である「阿賀町長賞」のほか、部門別の入賞11点と入選48点が選ばれました。
阿賀町長賞と入賞した作品あわせて12点を審査員の寸評とともに紹介します。(敬称略)

阿賀の風景大賞



「校庭の3本桜」長谷川 行栄(阿賀町平堀区)
背景をぼかし、花とマッチさせている。作品全体にシャープさがあり、ピントもシャッターチャンスも見事である。

阿賀の祭り大賞

「最高の笑顔」

井上 栄子(新潟市中央区)



主役、脇役がはっきりしていて、表情がいい。

阿賀のふれあい大賞

「夏の終わりの川あそび」

佐藤 奈穂子(新潟市西蒲区)



シャッターチャンスがよく、楽しい雰囲気伝わってくる。

優秀賞



「収穫の日」高橋 ジュン(新潟市江南区)
秋の気温とその温度差を感じることができ、ピントも露出もいい。

優秀賞

「吊橋を歩む」松沢 淳一(五泉市)



吊り橋の奥行きが伝わり、作品構成とピントもしっかり合っている。

新潟日報美術振興賞



水鏡に山の線が綺麗に映り込み、船のスピード感が伝わってくる。

富士フイルムイメージングシステムズ賞



望遠技術を切り詰め、朝焼けの状況をよく映し出している。

優秀賞

「奥阿賀の夜」吉井 健夫(五泉市)



星の流れている状況がよく、配置もいい。長時間露出の技術も高い。

新潟フジカラー賞

「おさぼり」

富山 樹代子(新潟市中央区)



二人の兄弟の表情と背景がいい。

優秀賞

「U字阿賀野川」

佐々木 壽英(新潟市西区)



カメラアングルがよく、ピントもシャープである。

優秀賞



「ボートの町」伊藤 昇(三条市)
スピード感があり、シャッターチャンスもよい。

東京郷人会新年祝賀会 同郷の友人と楽しいひと時

1月下旬から2月にかけて、東京郷人会の各会で新年祝賀会が開催されました。

阿賀町からも町長や議長などが出席。同郷の仲間との再会を喜び、故郷の思い出話など語り合いながら和やかな会となりました。



▲1月27日に行われた東京上川会



▲2月17日に行われた東京鹿瀬会



▲2月2日に行われた東京三川会

スノーシューで雪遊び満喫ツアー

冬の阿賀町は魅力がいっぱい

2月23日(土)、阿賀町観光協会が冬の誘客を目的として企画したモニターツアー「スノーシューで雪遊び満喫ツアー」が角神地区で開催されました。

当日は、記録的な寒波で厳しい寒さのなか町内外から17人が参加。ほとんどの人がスノーシューは初めてでしたが、慣れてくると新雪の雪原を軽やかに歩き自然観察を楽しみました。その後、「かのせ温泉赤湯」で温泉と地元の味覚を楽しむイベントは終了。参加者の女性は「とても良いイベントでした。ぜひまた参加したい」と話すなど大成功のツアーとなりました。



阿賀の奇祭・ショウキ祭 威勢の良い掛け声が響く

2月上旬から3月上旬にかけて、県の無形文化財に指定されている奇祭「ショウキ祭」が町内5地区で行われました。

3月2日(土)に行われた「大牧鍾馗様祭」では、約3週間前から大牧区の方々が準備を開始し、当日は身長約2.5メートル、重さ約400キロの鍾馗様が完成しました。その後、鍾馗様はワッショイワッショイと威勢の良い掛け声とともに500メートルほど離れたお堂に納められ、参拝者は今年一年の家内安全・無病息災を祈りました。



▲2月11日に行われた「平瀬鍾馗様祭り」



▲3月2日に行われた「大牧鍾馗様祭」

第40回舟玉まつり・帳祝い 5年ぶりの 「舟玉様御神幸」

2月11日(月)、商売繁盛や交通安全を祈願する「第40回舟玉まつり・帳祝い」が行われました。

今年は例年の神事に加え、5年に一度、阿賀野川の舟運で活躍した大ひらた船の模型が町内を巡行する「舟玉様御神幸」が行われました。

絶え間なく降り続く雪の中、津川民謡保存会の皆さんが、船の行く先々で舟謡を披露しました。



▲町内を巡行した「大ひらた船」の模型、大きさは実際の船の6分の1



▲舟謡を披露した民謡保存会の皆さん

長寿祝い金を贈呈

百年の歴史を語る

2月17日(火)、2月で100歳を迎えられた清野ハクノさん(津川3区)に、町長から祝詞と長寿祝い金が贈呈されました。

清野さんは大正2年上川地域明谷沢のお生まれ。若い頃は東京の内閣府統計局で働き、戦前の国勢調査などに携わっていました。また、昭和11年に起きた陸軍将校によるクーデター事件「二・二六事件」も体験されており、「事件が起きた時は電車の中で通勤中でした」と当時を振り返っていただきました。これからはお変わりなく元気にお過ごしください。



芦沢高原・森の雪遊び

元気な声が響き渡る



2月24日(日)、芦沢高原ハーバルパークで「森の雪遊び」が開催されました。

会場にはハーバルパークのスタッフが2週間前から念入りに準備したカマクラや雪ダルマ、滑り台などが作られ、参加者を驚かせました。強風が吹き荒れる悪天候ではありましたが、参加した子どもたちは元気に雪遊びを楽しんでいました。



▲イベント翌日には町内の園児が遊びに

新潟大学ダブルホーム活動報告

ダブルホームとは、阿賀町と新潟大学が連携して実施している事業です。新潟大学学生の4ホーム（グループ）が、地域住民とかかわりながら、様々な取り組みやイベントを行っています。今回は2月から3月にかけて行われた活動を紹介します。



S・Uホーム
中ノ沢三魔迪キャンプ

2月10日(日)、中ノ沢区恒例の「さいの神」と2年目となる「キャンドルロード」が行われ、SホームとUホームの学生16人と教員3人が参加して地域住民と交流を深めました。当日は、住民と一緒にエコキャンドルを作り、集落内の道路脇の雪の壁に穴を掘ってキャンドルを配置しました。夕方にはまず「さいの神」に点火。その後、約2,200個のキャンドルに火を灯し、雪の中に幻想的な世界が広がりました。



Uホーム
大牧鍾馭様祭

昨年から大牧の鍾馭様祭に参加しているUホーム。今年は、2月24日(日)に「のぼり」等の準備を手伝い、3月2日(土)の当日は10人が参加して鍾馭様作りや参拝者へ甘酒の振る舞いなどを分担して行いました。完成後は男子は集落の皆さんと一緒に鍾馭様を担ぎ、お堂に納めました。その後は、木製の刀を投げて木の枝に引っ掛ける「刀かけ」にも挑戦。伝統行事の一端に関わり、大牧の皆さんから温かく迎えてもらった1日となりました。



Gホーム
平瀬鍾馭様祭り

Gホームは「日出谷小学校での出前授業」や「会津福島応援遠足の引率補助」「SLクリスマスイベントへの参加」を始めとして、「平瀬地区鍾馭様祭りのお手伝い」「メダカ養殖事業の体験」「船渡地区の里山アート制作発表」など、一年を通して多くの地域行事に参加しました。子どもからお年寄りまで幅広く交流を広げており、いまや日出谷・豊実地域に無くてはならない存在になっています。



Rホーム
雪かきボランティア

上川地域の七名地区で活動しているRホームが2月13日(水)に黒倉集落で雪かきボランティアを行いました。学生たちは2班に分かれ、高齢者宅の雪かきを実施しました。始めはスコップやスノーダンプの扱いに四苦八苦した学生たちでしたが、コツを覚えると徐々に上達し、きれいに雪を片付けました。最後に家主の方から「大変助かりました。ありがとうございました」とお礼を言われると最高の笑顔を見せていました。



ゆめづくりスポーツ教室

プロ野球選手から学ぶ

新潟アルビレックス・ベースボール・クラブの選手による野球教室が1月27日(日)に開催されました。

この教室には、阿賀野球スポーツ少年団の子どもたち23名が参加。プロ野球選手から基本トレーニングの方法やキャッチボール、バッティングについて教わり、子どもたちは真剣な表情で取り組んでいました。この教室で学んだ技術を生かして、これからもスポーツに親しんでください。

第21回雪のカーニバル

雪をEnjoy!

2月9日(土)、津川B&G海洋センターで第21回雪のカーニバルが開催されました。当日は、約80人が参加し、干支の巳年にちなんだ大きなヘビの雪像が用意されるなど、雪を利用した遊びを楽しみました。急斜面をタイヤチューブやそりで滑り降りたり、雪上での宝探しゲームを楽しんだ後、つき立ての餅などが振る舞われ、参加者は大満足の日となりました。



▲雪玉投げて的を射ぬく「ストラックアウト」



第16回三川・温泉スキー場 ジュニアスキー大会結果

2月23日(土)に三川・温泉スキー場でジュニアスキー大会が開催されました。各組の優勝者は下記のとおりです。

大会結果（敬称略）

小学1年生【男子】阿部 大和【女子】長谷川 憧和
小学2年生【男子】浅見 龍【女子】横川 のあ
小学3年生【男子】杉崎 大希【女子】阿部 花梨
小学4年生【男子】加藤 いぶき
小学5年生【男子】坂井 愛都
小学6年生【男子】渡部 敦季



東蒲ジュニアバレー

新人チーム県大会へ

東蒲ジュニアバレーが下越地区大会で3位となり、3月3日(日)、新潟市で行われた第20回新潟県小学生バレーボール新人大会新潟県大会に出場しました。

新人チーム(5年生以下)として初めての県大会となり、第1試合に寺泊ジュニアと対戦。0-2で敗れはしましたが、新チームとして県大会に出場できたことが良い経験になったと話していました。今後も練習に励み、良い成績が残せるよう頑張ってください。

県大会出場メンバーは右記のとおりです。

No.	氏名	学校名	学年
①	伊藤 朱音	鹿瀬小	5年
2	田沢 らな	鹿瀬小	5年
3	江花 萌未	鹿瀬小	5年
4	伊藤 日菜里	鹿瀬小	5年
5	伊藤 彩希	鹿瀬小	5年
6	伊藤 優夏	津川小	5年
7	斎藤 彩花	津川小	5年
8	松原 莉子	津川小	5年
9	長谷川 淳	津川小	4年
10	伊藤 桃花	津川小	5年

※○印はキャプテン・敬称略



食育標語受賞作を 紹介します

最優秀賞



山口 和花さん
(三郷小1年)

『トントントン
あさのめざまし
いいにおい』

優秀賞



後藤 颯太さん
(阿賀黎明中1年)

『嫌いでも
小さな勇気
出せるかな』

優良賞



波田野 栞織さん
(津川小3年)

『食べのこし
あいじょうのこすと
おんなじだ』

優良賞



神田 匠さん
(三川中3年)

『いただきます
命を受け継ぎ
生きて行こう』

農地の権利移動には許可・届出が必要です

～毎月10日が申請手続きの締切日です～

農地（田・畑）は、私達の生活に欠かせない食糧を生産する大切な基盤です。「自分の農地だから許可申請や届出をしなくても、自由に貸したり、売ったり、転用しても良いのでは？」と思っている方はいませんか。

耕作者の農地取得を促進し、その権利を保護するとともに、優良農地を守り、効率的な農地利用を図るために「農地法」及び「農業経営基盤強化促進法」という法律があります。農地を貸したり、売ったり、転用する場合は農地法等の許可又は届出が必要です。

■農地の貸借等（耕作目的）

法 令	耕作目的
農地法第3条申請	農地を貸借、売買、交換、贈与（贈与は3条のみ）
農業経営基盤強化促進法第18条申請	

- ・現在、貸借契約している農地を都合により途中で解約したい場合、両者の合意による解約通知書を提出してください。
- ・相続により農地を取得した場合は農業委員会の許可は必要ありませんが届出が必要となります。

■農地の転用（農地以外の目的に供する場合）

法 令	転用目的	主な内容
農地法第4条申請	自分名義の農地を自ら転用するとき	農家住宅、倉庫、植林等
農地法第5条申請	他人名義の農地を買って（借りて）転用するとき	一般住宅、資材置場等

- ・申請地が「農業振興地域内の農用地区域」に指定されている場合は、転用予定地の「区域除外手続き」が必要です。この手続き（除外～転用）に半年程度かかることがありますので、対象農地の確認などお早めにご相談ください。
- ※除外手続きに関することは、町農政係へお問い合わせください。

■申請前の準備について

- ・申請農地が死亡した方の名義になっているときは「相続登記」を済ませてください。
- ・一筆の内の一部を申請するときは「分筆登記」を済ませてください。
- ※各種様式及び必要な添付書類等については下記へお問い合わせください。

<問い合わせ先>

農業委員会事務局 ☎92-5765（農地法）／農林商工課農政係 ☎92-5764（農振除外・基盤強化法）

・・

広報あが郵送希望者募集

～ふるさとを離れて暮らす家族や友人に送ってみてはいかがですか～

町では、平成25年度分（平成25年4月号～平成26年3月号）の「広報あが」の郵送を希望される方を受け付けています。懐かしいふるさとの便りを家族や知人に届けてみませんか？

■申し込み方法

「広報あが郵送希望」と書いた紙に、郵送先の「氏名・郵便番号・住所・電話番号」を記入し、1年間の郵送料（郵便局の定額小為替1,200円分）を同封の上、4月10日（水）までに下記へお申し込みください。
※締め切り後も随時受け付けています。

<申し込み・問い合わせ先> 〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地
阿賀町役場企画観光課企画係 ☎0254-92-4766



阿賀町地域支え合い事業

『みんなでささエール事業』がはじまります。

阿賀町には一人暮らしの高齢者をはじめ生活上困っている方がたくさんいます。月に一回だけでも、そんな方の支援ボランティアをしてみませんか？『みんなでささエール事業』は、ボランティアさんが少しの実費をいただいて、自分ができる範囲でサポートする事業です。ご興味のある方は社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。



【サービス概要】

<サービス利用者> 在宅支援が必要な方（職員が訪問し調整します）
<有償ボランティア> 16歳以上の健康な方（面接のうえ登録します）

<利用者が利用できる主な支援内容>

- 在宅支援：【家事】ゴミ出し、片付け
【軽作業】玄関前の雪払い・道つけ、家具等移動、電球交換、灯油給油
【見守り】見守り訪問（定期・不定期）、留守番、話し相手
- 買い物代行支援：日用品や灯油など、町内での買い物代行
- 同行／付添支援：通院、付添い、役場の諸手続き代行など

<利用金額> 30分350円・60分600円

- ※有償ボランティアは、支援活動2時間単位で1,000円のクオカードを受け取れます。
- ※玄関前の雪払い・道つけや同行/付添の支援には、別途規定があります。

【サービス開始】平成25年5月7日（火）

<ボランティアの登録：3月15日～>

<利用者の登録：4月1日～>

登録申し込みは、阿賀町社会福祉協議会の本所・支所や役場等に設置している専用チラシをご利用いただくか、阿賀町社会福祉協議会に直接お問い合わせください。



【説明会開催のお知らせ】

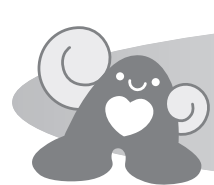
利用を希望される方、ボランティアに興味がある方を対象に、以下のとおり説明会を開催します。

- 三川地域（場所：三川保健センター） 開催日時：3月27日（水） 午後2時～午後3時（予定）
- 上川地域（場所：上川会館） 開催日時：4月3日（水） 午後2時～午後3時（予定）
- 津川地域（場所：やまぶきの里） 開催日時：4月12日（金） 午後7時～午後8時（予定）

詳しくは、阿賀町社会福祉協議会にお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】

社会福祉法人阿賀町社会福祉協議会 阿賀町津川664番地（町総合福祉保健センターやまぶきの里内）
☎92-3088 FAX92-5177 MAIL: agamachisyakyo@world.ocn.ne.jp
社会福祉協議会各支所でも受付しています。鹿瀬支所: ☎92-5980 上川支所: ☎95-3500 三川支所: ☎99-5566



阿賀町健康増進計画・阿賀町食育推進計画 「いいきき元気プラン」24年度の取り組み状況

町では「いいきき元気プラン」に基づき町民の皆様の健康づくり支援を実施しています。この「いいきき元気プラン」は6つの分野【①肥満予防（食生活・運動）②こころ・休養③がん④たばこ・アルコール⑤口腔⑥糖尿病・高血圧】で、世代ごとに目標を立て個人・地域や団体・町のそれぞれの取り組みを示しています。24年度の主な取り組みと成果及び今後の取り組みについてお知らせします。

阿賀町健康増進計画

妊 娠 期 ～ 乳 幼 児 期

目標(目指す姿)：子育てが楽しくでき、子どもが健やかに育つ。心身ともに健康な状態で安心して出産を迎えられる。

主な取組と成果：妊婦健診14回助成・乳幼児健診・子育て支援・療育相談実施。子育て支援広場で参加者同士が交流し、仲間づくりの機会となった。療育相談では不安や悩みに対する支援ができた。

今 後 の 取 組：育児不安や悩みに対する支援の強化及び良い生活習慣確立に向けた支援。

学 童 ・ 思 春 期

目標(目指す姿)：心身ともに健やかにのびのび成長できる。

主な取組と成果：禁煙施設登録の実施。教育施設がすべて敷地内禁煙となった。

今 後 の 取 組：小・中・高校生について学校や教育委員会と連携し命の大切さや良い生活習慣の普及。

青 壮 年 期

目標(目指す姿)：生活習慣病を予防し、健康的で充実した生活を送る。

主な取組と成果：各地区や事業所での健康教室、無料券配布による検診受診の勧奨、20万歩キャンペーンやウォーキング教室の実施。健康づくりに取り組む人が増えてきた。

今 後 の 取 組：特定健診・がん検診の未受診者への受診勧奨。

高 齢 期

目標(目指す姿)：生きがいを持ち、いいききと笑顔で生活できる。

主な取組と成果：各種検診・健康教室・公民館活動・介護予防教室の実施。閉じこもり予防や生活の活性化につながっている。

今 後 の 取 組：自分の歯でいつまでもおいしく食べるために歯や口腔内の手入れについて啓発普及。

阿賀町食育推進計画

目標(目指す姿)：阿賀町民が食生活を楽しみ、生涯にわたり心身ともに豊かな人生を送る。

主な取組と成果：①乳・幼児期において親と共に食について考える教室を実施し、バランスの良い食生活を考えるきっかけになった。

②親子食育教室は好評で、調理実習を通してバランスのよい食習慣を学ぶ機会となり参加者同士の交流の場となった。

今 後 の 取 組：学童期における食文化の継承、思春期世代への取組

※「いいきき元気プラン」は阿賀町ホームページに掲載されています。
 ＜問い合わせ先＞保健年金課健康推進係 ☎92－5763 E-mail:hoken@town.aga.niigata.jp

犬の狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、人が感染すると『ほぼ100％死亡する』恐ろしい病気です。
 日本国内では昭和32年以降発生はありませんが、最近は海外で犬に咬まれて感染し、帰国後に発症した事例もあります。狂犬病は海外では増える傾向にあり、近年、動物輸入が急激に増大しており、日本だけ大丈夫とは言い切れない現状です。

「狂犬病予防法」により、生後91日以上の子犬は、毎年4月1日～6月30日までの間に予防注射を受けさせることが義務づけられています。新たに犬を飼う方も、必ず登録と予防注射を受けるようお願いします。

- 持参するもの
- 案内ハガキ(おもての氏名の右に押印してください)
 - 注射料金 3,100円
- ※新規登録する場合は別途3,000円が必要です。

○日程及び会場

三 川 地 域		
月／日	会 場	実施時間
4月15日 (月)	上綱木生活改善センター前	9:20～ 9:25
	下綱木集会所前	9:30～ 9:35
	新谷旧横川商店前	9:45～10:00
	細越会館前	10:10～10:30
	五十沢会館前	10:35～10:45
	旧中ノ沢分校前	10:55～11:00
	岡沢集落開発センター前	11:10～11:25
4月17日 (水)	白崎集会所前	11:35～11:40
	石間集会所前	9:20～ 9:30
	釣浜集会所前	9:35～ 9:40
	熊渡集落開発センター前	9:45～ 9:50
	長谷集落開発センター前	10:00～10:05
	石戸集会所前	10:15～10:20
	五十島駅前	10:30～10:45
	吉津公会堂前	10:55～11:10
	谷沢会館前	11:20～11:40

津 川 地 域		
月／日	会 場	実施時間
4月22日 (月)	福取会館前	9:00～ 9:10
	八ツ田会館前	9:20～ 9:30
	田沢冬季分校前	9:45～ 9:55
	八木山会館前	10:10～10:20
	野村神社前	10:20～10:30
	天満会館前	10:40～10:50
	広沢会館前	11:00～11:10
4月24日 (水)	高齢者ふれあい会館前	11:20～11:50
	小野戸区トンネル脇広場	8:45～ 9:00
	西会館前	9:05～ 9:20
	赤岩会館前	9:25～ 9:35
	大牧神社前	9:50～10:00
	京ノ瀬消防屯所前	10:10～10:20
	津川商工会館前	10:30～11:00
	阿賀町役場前	11:20～11:50

予防注射の会場や時間が昨年度と変わっている地域もありますのでご注意ください。

※上記会場以外で集合注射を受けることはできません。
 都合のつかない方はかかりつけの動物病院で受けてください。(注射料金以外に別途診察代がかかります)
 ※犬が死亡、または譲渡して現在飼育していない場合は、町民生活課または各支所へご連絡ください。

『知っておいてほしい、動物の話VOL.2』は4月号に掲載いたします。

鹿 瀬 地 域		
月／日	会 場	実施時間
5月8日 (水)	鹿瀬区民センター前	9:00～ 9:30
	鹿瀬保健センター前	9:40～10:00
	水沢公民館前	10:15～10:35
	中村駐車場前	10:40～10:50
	日出谷保育園前	11:00～11:10
	日出谷駅前前	11:20～11:30
	夏渡戸(江花亮一様宅前)	11:40～11:50
	深戸農村公園	12:00～12:15
	実川島消防屯所前	14:00～14:10
	菱潟駐車場	14:20～14:25
	豊実駅前	14:35～14:45
	豊実デイサービス前	14:55～15:10
	徳根消防屯所前	15:20～15:30

上 川 地 域		
月／日	会 場	実施時間
5月13日 (月)	芹田集会所前	9:00～ 9:10
	三階原(清野主一様宅前)	9:20～ 9:30
	漆沢(清野百合子様宅前)	9:40～ 9:45
	原除雪センター前	9:55～10:05
	八田蟹入り口日野屋前	10:10～10:20
	栃堀池田商店前	10:30～10:40
	室谷バス停前	11:00～11:05
	鍵取集会所前	11:15～11:20
	檜山集会所前	11:30～11:35
	広瀬岩谷登り口	11:40～11:45
	上川支所駐車場	13:00～13:40
	旧粟瀬駐在所前	13:50～14:00
5月15日 (水)	安用バス停前	14:05～14:15
	七名除雪センター前	14:20～14:25
	丸渕集会所前	14:35～14:40
	長木(後藤正様宅前)	9:00～ 9:15
	長木入り口バス停前	9:20～ 9:30
	九島会館前	9:35～ 9:45
	上条保育園前	9:50～10:00
	東岐会館前	10:10～10:20
	牧野集落ふれあいセンター前	10:25～10:30
	長坂ごみステーション前	10:35～10:40
	東山集落開発センター前	10:50～10:55
	東山屋敷地区	11:10～12:00

＜問い合わせ先＞

- 町民生活課 町民生活係 ☎9 2－5 7 6 1
- 各支所 行政係 ☎2 6 ページ

いつも暮らしにがん検診を

日本人の2人に一人ががんになり、
3人に一人ががんで亡くなっています。

阿賀町での死亡原因の第一位もがんです。毎年、約70人の方ががんで亡くなり、特に肺がん・胃がん・大腸がんが多くなっています。

定期的な検診の受診が大切です。

初期のがんは自覚症状がありません。検診では初期段階のがんを発見できます。

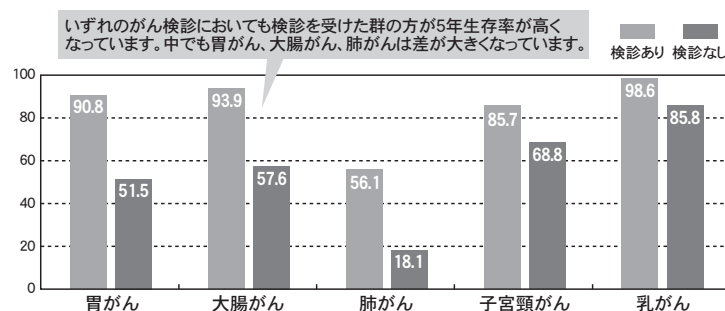
検診でがんを早期発見できれば、5年生存率の数値は約9割となります。定期検診による早期発見と早めの治療が大切です。

40代に多い乳がん

最近、乳がんが増えています。全国的にもこの20年間で40代の乳がんが2倍以上増えました。阿賀町の国保医療費でも、23年度は乳がんの医療費ががんの中で第一位を占めました。2年に1回は乳がん検診を！

4月から町の胃・大腸・乳・子宮頸がん検診が始まります。休日検診もあるので若い人も検診を受けましょう。また、精密検査が必要な場合はすぐ受診しましょう。詳しい日程は検診カレンダーをご覧ください。

がん検診を受けた群と受けなかった群の5年生存率の差



平成24年度「歩こう20万歩！」キャンペーン ご参加ありがとうございました！

平成24年4月～10月までチャレンジを募集しました「歩こう20万歩！」キャンペーンですが、30歳代から80歳代まで71名の町民の方が参加され、たくさんのチャレンジ達成報告をいただきました。ウォーキングは身近で手軽な運動です。ぜひ、これからも健康づくりのためにウォーキングに取り組みましょう！

チャレンジ達成報告のあった皆さん（掲載の承諾をいただいた方）

・佐々木美佐子さん(八木山区) ・大澤久子さん(津川9区) ・稲生柳子さん(2回)(高清水区)
 ・渡部昌雄さん(野村区) ・本間ミサ子さん(鹿瀬区) ・猪草一さん(2回)(高清水区)
 ・渡部秀子さん(野村区) ・猪俣トシ子さん(当麻区) ・佐藤けい子さん(2回)(太田区)
 ・長谷川忠男さん(2回)(天満区) ・渡部寛一さん(東岐区) ・青柳純子さん(2回)(原区)
 ・渡部通さん(平堀区) ・南部安孝さん(高清水区) ・石川久作さん(2回)(丸渚区)
 ・渡部悦子さん(平堀区) ・南部アヤ子さん(高清水区) 他 23名の皆さま

<このページに関する問い合わせ先> 保健年金課健康推進係 ☎92-5763

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額な外来診療を受ける皆さまへ

高額な外来診療を受けたとき、『被保険者証』や『限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「減額認定証」といいます）』を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

住民税非課税世帯の方は、事前に「減額認定証」の交付を受ける必要があります。（住民税非課税世帯以外の方は事前の手続きは必要ありません。医療機関等へ『被保険者証』を提示してください。）

詳しくは保健年金課 国保年金係 ☎92-5763にご相談ください。

高額な外来診療を受けたとき（住民税非課税世帯の場合）



○「減額認定証」の交付申請に必要なもの

- ・保険証 ・印かん
- ※手続きで窓口に来られる方の身分証明が必要となります。

◎『被保険者証』や『減額認定証』を提示すれば、1つの医療機関でひと月に限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

ワンポイントQ&A

【Q1】高額な外来診療とはいくらのことですか？

【A1】1つの医療機関や調剤薬局で、ひと月の窓口負担が

- ・住民税非課税世帯の方は8,000円
- ・住民税課税世帯で1割負担の方は12,000円
- ・住民税課税世帯で3割負担の方は44,400円

を超える診療・お薬代のことです。

1つの医療機関や調剤薬局でのひと月の窓口負担がこの金額までにとどめられます。

【Q2】住民税非課税世帯で「減額認定証」がないとどうなりますか？

【A2】住民税非課税世帯の方は「減額認定証」を提示しない場合、いったん、12,000円

（1割負担の方の外来の限度額）までお支払いいただき、支払った窓口負担と8,000円（非課税世帯の方の外来の限度額）の差額は、後日、高額療養費として支給されます。

※高額療養費は初回のみ支給申請手続きが必要です。（支給申請が必要な方には申請案内が送付されます）

採用試験のご案内

「労働基準監督官」・「国税専門官」の採用試験を実施します

労働基準監督官と国税専門官の採用試験の第1次試験が6月9日(日)に新潟市で行われます。

■受験資格

- (1)昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの人
(2)平成4年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの
①大学を卒業した者及び平成26年3月までに大学を卒業する見込みの人
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める人

■試験の程度：大学卒業程度

■受付期間：4月1日(月)～4月11日(木)[受信有効]
※原則インターネット申込み

【インターネット申込専用アドレス】

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

<問い合わせ先>

- ・労働基準監督官の試験について
新潟労働局総務部総務課 ☎025-288-3500
- ・国税専門官の試験について
関東信越国税局人事第二課 ☎048-600-3111

4月1日から

土地家屋価格等の縦覧を開始します

平成25年度「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり町内に所在する土地または、家屋に対して課する固定資産税納税者の縦覧に供します。

■縦覧日時：4月1日(月)～4月30日(火)
※土曜・日曜・祝日を除く
8:30～12:00 / 13:00～17:15

■縦覧場所：役場町民生活課税政係・各支所行政係

縦覧等にお越しの際は、本人確認が必要となりますので、必ず印鑑と免許証等を持参してください。

なお、代理人(納税者でない方)が縦覧される場合は、縦覧される方の「委任状」が必要です。

<問い合わせ先>

町民生活課税政係 ☎92-5761 / 各支所行政係 ☎26ページ

平和を仕事にする

自衛官を募集します

防衛省では、次のとおり自衛官(一般幹部候補生)を募集しています。

	区 分	対象年齢 ※H26.4.1現在	受付期間	試験期日
陸	大卒程度 (一般・音楽)	22～25歳	2月1日	・5月11日(土)は全区分の筆記試験
	大学院卒(一般) 理工学、法学	20～27歳		
海	大卒程度 (一般・飛行)	22～25歳	5 4月26日	・5月12日(日)は飛行要員希望者のみ適性検査を行います
	大学院卒(一般) 理・工学	20～27歳		
空	大卒程度 (一般・飛行)	22～25歳		
	大学院卒 (一般・飛行)	20～27歳		

※応募資格について詳細事項がありますので、新発田地域事務所までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

自衛隊新発田地域事務所 ☎0254-26-5619

県民みんなの助け合い

新潟県交通災害共済

新潟県交通災害共済は、県内全市町村で運営する県民相互の助け合い制度です。会員が不幸にして交通事故に遭われたときに、見舞い金が支給されます。

交通事故証明書がない場合、当該等級の見舞金が支給されない場合がありますので、交通事故に遭われた場合(単独事故を含む)は、警察署へ届け出るようにしましょう。

今年も2月中に加入申込書をお配りし、各区長さんを通じて取りまとめを行っておりますので、皆さんからの加入をお願いします。

詳しくは、加入申込書同封のチラシをご覧ください。

<問い合わせ先>

町民生活課町民生活係 ☎92-5761

各支所行政係 ☎26ページ

■応募方法 下記記入例のとおり、必要事項を記入の上、往復ハガキで応募してください。※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。

往復はがき記入例 ※はがきは見開きの状態です。															
〈往信面〉	〈返信裏面〉	〈返信面〉	〈往信裏面〉												
<table><tr><td>往信</td><td>9500954</td></tr><tr><td>アルビレックス新潟後援会 試合観戦ご招待係御中</td><td>新潟市中央区美咲町2-1-10</td></tr><tr><td>4/27 鹿島</td><td></td></tr></table>	往信	9500954	アルビレックス新潟後援会 試合観戦ご招待係御中	新潟市中央区美咲町2-1-10	4/27 鹿島		だ さ い。 ま ま で 差 し 出 し て く だ さ い。 こ の 面 は 必 ず 白 紙 の ま ま で 差 し 出 し て く だ さ い。	<table><tr><td>返信</td><td>9599999</td></tr><tr><td>後援 花子様</td><td>東蒲原郡阿賀町○○○</td></tr><tr><td>(例) 花子様</td><td></td></tr></table>	返信	9599999	後援 花子様	東蒲原郡阿賀町○○○	(例) 花子様		①4/27 鹿島 戦 ②〒959-△△△△ 東蒲原郡阿賀町○○○ ③後援 花子 20歳 ④0254-○○-△△△△ ⑤チケット希望枚数 (4枚まで) ⑥後援会資料請求(任意) ご希望の方は空白部分に「希望する」とご記入ください。
往信	9500954														
アルビレックス新潟後援会 試合観戦ご招待係御中	新潟市中央区美咲町2-1-10														
4/27 鹿島															
返信	9599999														
後援 花子様	東蒲原郡阿賀町○○○														
(例) 花子様															

この面を外側にして折って差し出してください

この面を内側にして折って差し出してください

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待 J1リーグ第8節 アルビレックス新潟 対 鹿島アントラーズ

■日 時 4月27日(土)午後2時試合開始
■会 場 東北電力ビッグスワンスタジアム

(チケットはSスタンド自由席です。状況により他の座席をご案内する場合があります)

■応募条件 阿賀町在住者 ■募集人数 200名
■応募期限 4月12日(金)必着
■受け渡し 4月19日(金)ごろ返信予定

<問い合わせ先>アルビレックス新潟後援会
☎025-282-0011



このQRコードは、試合観戦ご招待係御中へ送ります。

「銭太鼓ほほえみ会創立10周年記念大会」開催のお知らせ

銭太鼓ほほえみ会の創立10周年記念大会を下記のとおり開催します。入場は無料ですので、大勢の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

■日 時 3月30日(土) 開場：午前9時 開演：午前9時30分

■会 場 阿賀町公民館講堂(鹿瀬支所隣)

■出 演 ・銭太鼓ほほえみ会 ・弁天銭太鼓(香川県讃岐市) ・さゆり銭太鼓(西会津町)
・阿賀町文化協会加盟団体 ・スペシャルゲスト：高松 清(キングレコード)

■その他 整理券とプログラムを発行します。

銭太鼓ほほえみ会では、阿賀町文化協会、鹿瀬地区老人クラブ連合会の後援を受け微力ながら一生一回の晴れ舞台を開催することになりました。

認知症防止にと始めた銭太鼓ですが、歳月の流れを空しく過ごすのは惜しむべきと10年の節目に鼓舞として、また町民の皆様への感謝と恩返し of 気持ちをもって幕を上げるしだいであり

ます。この記念大会には、私たちの大先輩である弁天銭太鼓(香川県讃岐市)、さゆり銭太鼓(西会津町)をはじめ、文化協会加盟団体、そしてスペシャルゲストに高松清さんをお招きして大会に花を添えていただきます。

<問い合わせ先> 銭太鼓ほほえみ会 代表 山口アヤ子 ☎96-2339

協会けんぽに加入の皆さまへ

25年度の『特定健康診査受診券』を4月中に送ります

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、協会けんぽ加入のご家族様のうち、40歳から74歳の方を対象に特定健康診査(以下「特定健診」)を実施しています。対象となる方は、市町村が実施する集団健診会場で受診することができ、基本的な健診のみの場合は、健診費用が無料となります。

25年4月に、お勤めされている被保険者様のご自宅へ、ご家族様の『特定健康診査受診券』(以下「受診券」)をお送りしますので、特定健診を受診の際には必ず「受診券」「保険証」「自己負担金(詳細な健診が必要な場合)」をご持参ください。

なお、退職等により保険証をお使いいただけなくなった場合は受診券も使用することができませんので、ご注意ください。

※25年1月以降、新たに協会けんぽに加入された方、または保険証が変わられたご家族の方は「受診券」の交付申請が必要となります。交付までには1～2週間程度の期間を要しますので、受診される日までに十分な余裕を持って、協会けんぽへ申請していただきますようお願いいたします。

※特定健診は、協会けんぽと契約している健診医療機関でも受診することができます。

<問い合わせ先>

協会けんぽ新潟支部 保健グループ ☎025-242-0264

平成25年4月から

難病等の方々が障害福祉サービス等の対象となります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に新たに130の難病等の方々が加わります。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関らず、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能となります。

詳しい対象の内容やお手続きの方法などは担当窓口へご相談ください。
※障害児・者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

<問い合わせ先>

町民生活課福祉係 ☎92-5761 / 各支所行政係 ☎26ページ

相談には予約が必要です

年金事務所の「ねんきん相談会」

年金事務所による「年金相談会」が下記の日程で開催されます。

あらかじめご予約の上、お気軽にご相談ください。

■予約先：新潟東年金事務所

お客様相談室 ☎025-283-1013

■日 時：3月27日(水) 10:00～15:00

■会 場：役場本庁3階 第3会議室

<問い合わせ先>

保健年金課国保年金係 ☎92-5763



もおおきくなったら、かんごしさんになりたいです。
ちゅうしゃをするときに、ガーゼでふいたり、テープをはってあげたりして、いたくないようにやさしくお世わをしてあげたいからです。



もおおきくなったら、けいさつかんになりたいです。
けいさつかんのふくをきたことがあって、そのときかっこいいなあとおもいました。けいさつかんのふくをきて、わるいひとをつかまえたいです。



もおおきくなったら、うでのいいだいくさんになりたいです。
そして、じぶんのいえをたてて、かぞくみんなでたのしくすみたいです。



もおおきくなったら、ほいくえんのせんせいになりたいです。
やさしいせんせいになってみんなとボールやつみきであそんだり、おゆうぎかいをしたいです。

おおきくなったら？

町内の保育園児に「大きくなったら何になるの？」と将来の夢を聞いてみました。

もみじ保育園き組
齋藤 璃織ちゃん 6歳

もみじ保育園き組
讃岐 智陽くん 6歳

わかば保育園そら組
安部 温志くん 6歳

上条保育園ゆり組
斎藤 萌花ちゃん 5歳

あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

○社会福祉事業への寄附

寄附者	住所
猪 俣 茂 様	当 麻 区

○豪雪に伴う災害見舞金

寄附者	住所
第 四 銀 行 様	大 光 銀 行 様

2月号の記事と訂正とお詫び

広報あが2月号の中で、一部記載の誤りがありました。次のとおり訂正してお詫びいたします。

- ・20ページ＜第8回阿賀町バドミントン大会結果(敬称略)＞
 誤 低学年の部第3位 清野未夢 ⇒ 正 清野来夢
- ・21ページ＜おおきくなったら？＞
 誤 上条保育園ゆり組 斎藤綾香ちゃん5歳 ⇒ 正 斎藤綾花ちゃん6歳
 誤 わかば保育園そら組 齋藤健杜くん ⇒ 正 齋藤健杜くん

有 料 广 告

有 料 广 告

お店や会社の宣伝をしませんか？

広報あがへの
 広告募集中！

＜申し込み・問い合わせ先＞
 企画観光課企画係 ☎92-4766
 ※詳しくは広報あが 1月号13ページをご覧ください

将軍御前もち

阿賀町産「こがねもち」使用しております。
 是非ご賞味ください。
 赤飯・おこわ加工販売いたしております。

阿賀町岩谷(道の駅)
 財団法人 三川農業振興公社
 将軍御前もち加工センター
 tel・fax 0254-99-5280



マイカー・教育・新築/増改築など
 ローンのご相談はろうきんへ

お取引の無い方もお気軽にご相談ください

ろうきん津川出張所

〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川3733番地
 TEL0254-92-5151 FAX0254-92-5470

実印・ゴム印
 銀行印・認印
 表札・はんこ

お作りします。FAXでも承ります。
 ご一報下さい。係員がお伺いします。

可月堂

五泉市本町 4丁目3-8
 ☎ 0250 43-1103
 FAX 0250 42-4185

～安全・安心・快適～
 小規模多機能型居宅介護事業所

あっとほーむ
 おみれ

24時間365日必要に応じて
 介護が受けられます。

阿賀町津川奥田 ☎92-5111

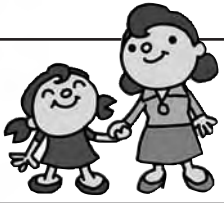
肖像写真

気に入った
 普段の写真

新潟県写真家協会理事 山口 冬人
 写真工房 冬人 津川8区



子育て支援センターをご利用ください



●津川地区と三川地区の2箇所で開設

【津川地区】ひまわり保育園内
 【三川地区】わかば保育園内

●月曜日から金曜日(祝日除く)まで毎日開設します

- ・月に数回テーマを決めて、お子様とのお遊びをはじめ、保護者のための子育て教室や子育て活動の支援など役に立つ子育てアドバイスなどを行っています。
- ・センター内には、いつでも利用できる遊び道具や絵本、保護者のための子育て誌などを順次完備していきますので気軽に立ち寄ってご利用ください。
- ・他の保育園においても悩み事などの相談業務はこれまで通り毎日行っておりますのでご利用ください。

※詳しい事業内容や開設時間については、決まり次第お知らせいたします。
 ＜問い合わせ先＞ 町民生活課福祉係 ☎92-5761

今月の予防接種など



三種混合予防接種

三川地域	3月28日(木)	受付14:30～16:15
------	----------	---------------

※予防接種会場 【三川地域】＝町営診療所みかわ

虫歯ゼロの
 子どもを紹介！



1月24日(木)に行われた3歳児
 健診で虫歯のなかったお子さんを紹介
 します。これからもしっかりと歯
 みがきをして、元気な歯を保ちま
 しょう！

守ろう元氣な歯






あべ 阿部 蒼志くん

やまぐち 山口 優樹くん

せいの 清野 凌生くん

わたなべ 渡邊 玲くん